Ⅶ

地域振興部門

協働による持続可能なまち

1　**地域コミュニティの形成**
協働によるまちづくりの推進

2　**人がつながる定住環境づくりの推進**
人との流れを大切にし、
愛着を持ち続けるまち

3　**大学等高等教育機関と連携した地域づくり**
学生と市民の交流の輪を広げる

4　**人権を尊重するまちづくりの推進**
一人一人が大切にされるまち

5　**男女共同参画社会の推進**
性別にとらわれることなく、
誰もが自分らしく生活できる社会を

1 地域コミュニティの形成

協働によるまちづくりの推進

現状と課題

- 本市では、令和３(2021)年４月１日に「浜田市協働のまちづくり推進条例」を施行し、「全ての人が一体となった持続可能で元気な浜田」の実現を目指し、市民と市が同じ目的のために共に考え、共に行動する「協働のまちづくり」を推進しています。
- まちづくりセンターでは、社会教育・生涯学習の推進に加え、市民が主体的に行うまちづくり活動の拠点として、地域の特色や状況、課題に応じて、まちづくり活動団体と連携しながら更なるまちづくりの推進等に取り組んでいます。
- 人口減少・少子高齢化が進む中、地域活動の担い手が不足・高齢化してきており、地域が本来有している「住民自治」の機能が低下しつつあります。また、地域課題が複雑化・多様化している現代社会において、行政や個人だけでは対応しきれない問題を解決する場として「地区まちづくり推進委員会」の重要性が高まっています。
- 市民がまちづくりに主体的に参画できる機会の創出や、次代を担う人材の育成・確保に努めるとともに、市民、まちづくり活動団体と行政が情報を共有し、綿密な連携を図っていく必要があります。

地区まちづくり推進委員会設立推移　令和３年８月末時点

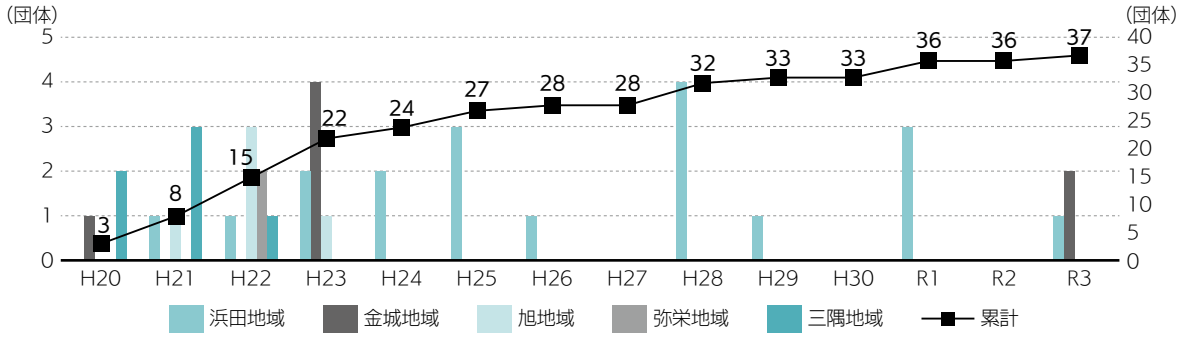

※ 組織率　浜田地域：66.9%　金城地域：100%　旭地域：100%　弥栄地域：100%　三隅地域：100%
※ 縁の里づくり委員会(金城地域)が波佐まちづくり委員会と小国まちづくり委員会に再編(令和３年度)
※ 安城地区まちづくり推進委員会と杵束地区まちづくり推進委員会が統合(令和３年度)

総合戦略に係る施策

基本目標１	基本目標２	基本目標３	基本目標４
雇用の創出	子育て環境づくり	定住促進と ふるさと郷育の推進	安心して暮らせる はまだづくり

SDGs 目標

4 質の高い教育をみんなに
10 人や国の不平等をなくそう
16 平和と公正をすべての人に
17 パートナーシップで目標を達成しよう

基本方針

■ 浜田市協働のまちづくり推進条例の理念を実現し、実践することを目的として、協働のまちづくり推進計画を策定し、市民等と市による協働のまちづくりを推進します。

そのために、協働に関する理解を深めるための各種研修等を実施するとともに、地区まちづくり推進委員会等のまちづくり活動団体の活動支援を行います。

■ まちづくりセンターを活動の拠点として、社会教育を基盤とした市民主体の活動が展開されるよう、地域の特色や状況、課題に応じた支援事業を実施し、地域の個性を活かしたまちづくりを推進します。

主な個別計画

☑（仮称）浜田協働のまちづくり推進計画（令和３年度策定予定）

主要施策

1 人づくりと推進体制の整備

定期的に職員研修を実施するとともに、市民集会や講演会の開催、広報誌や市ホームページ等による情報提供を行い、市民主体のまちづくりへの機運の醸成を図ります。

まちづくりセンターが協働のまちづくりの活動拠点となるとともに、公民館としてこれまで培ってきた社会教育の手法を活かし、地域の人材育成を図ります。合わせて、まちづくりセンターの改修や整備を行います。

協働を推進する施策について、協働のまちづくり推進計画を策定し、その進捗状況の検証を行います。

主な事業・取組

☑ まちづくりフォーラム等の研修会開催
☑ 人材育成研修会の開催
☑ 職員（まちづくりセンター職員含む）研修等による人材育成
☑ まちづくりセンター活動推進事業
☑ まちづくりセンター施設改修・整備事業

令和元年度まちづくりフォーラム

代表的な目標

目　　標	現状値（令和２年度）	目標値（令和７年度）	目標・指標の説明
人材育成研修会等の開催回数の増加	年間２回	24回	地域リーダーの育成及び協働のまちづくりの推進に関する研修会の年間開催回数の令和４～７年度の累計

2 活動支援の充実

まちづくり活動団体や地域コミュニティ団体が主体的に行うまちづくり事業を支援するとともに安心して継続的に活動できる環境を整備します。

ＮＰＯ・ボランティア団体が行う公益活動及びＮＰＯ法人の設立を希望する団体を支援します。

主な事業・取組

- 市民協働活性化支援事業
- 自治会活動等支援事業

市民一人一人　企業や団体

地域で活動する団体や組織と一緒にまちづくりに取り組みます。

代表的な目標

目　　標	現状値（令和２年度）	目標値（令和７年度）	目標・指標の説明
市民団体の補助事業申請件数の増加	年間 11件	60件	市民協働活性化支援事業の年間実施件数の令和４～７年度の累計

3 地域自治の強化

活力ある地域コミュニティを形成するため、地区まちづくり推進委員会の取組や地域の特色や個性を活かしたまちづくりを支援します。また、地区まちづくり推進委員会が未設立の地区に対しては、地域の実情に応じた組織化への支援を行います。

地域の連帯感を深め、地域住民で協力して様々な課題等に取り組むため、町内会への加入を促進します。

また、これらの取組を積極的に支援するまちづくりコーディネーターを配置します。

市民一人一人　地域

「お祭り」などの伝統行事の魅力を、後世に伝えます。

主な事業・取組

- まちづくり総合交付金事業
- 地域づくり振興事業
- 町内会・自治会への加入の促進

市民一人一人　地域

まちづくりセンターを活用して、地域の交流を深めます。

代表的な目標

目　　標	現状値（令和２年度）	目標値（令和７年度）	目標・指標の説明
地区まちづくり推進委員会の組織率の増加	75.8%	90.0%	地区まちづくり推進委員会に参画する町内の組織率
町内会加入率の増加	75.0%（概数）	85.0%	町内会・自治会に加入している世帯数の割合

4 協働の仕組みづくり

浜田市協働のまちづくり推進条例第10条に基づき地域協議会を設置し、市民と市が地域の課題や問題を共有するとともに、地域協議会での協議内容や意見を市の施策等に反映することで、一体となったまちづくりを進めていきます。

市政に市民の意見や提案を反映するため、附属機関の公募委員の選任、パブリックコメントの実施等、市民参画の機会を拡充します。

市民一人一人　企業や団体　地域

市民参画の機会があれば、積極的に参画します。

主な事業・取組

- ☑ 地域協議会運営事業
- ☑ パブリックコメント、ワークショップ、アンケート等の実施

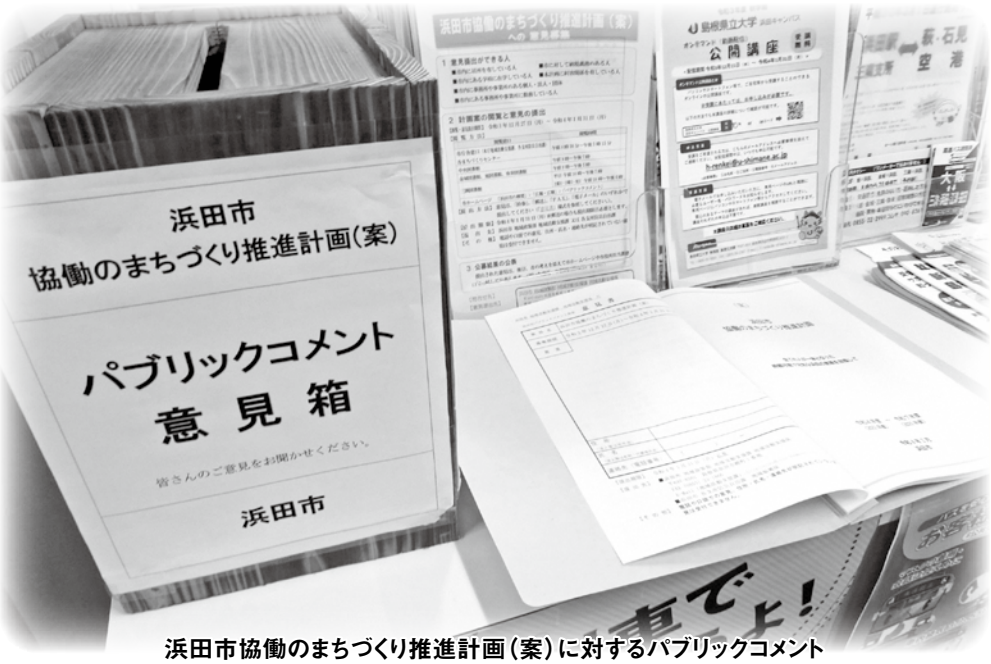

浜田市協働のまちづくり推進計画（案）に対するパブリックコメント

2 人がつながる定住環境づくりの推進

人との流れを大切にし、愛着を持ち続けるまち

現状と課題

- 進学や就職により都市圏等へ転出した人のUターンを促進するためには、働く場の確保、子育て支援策の充実や情報発信が必要です。加えて、Ｉターン検討者には、それぞれがイメージする浜田での暮らしに寄り添った移住支援が必要です。
- 空き家は今後も増加するものと予測されるため、地域や町内会等の機能を維持するためにも、Ｕ・Ｉターン者の住居利用をはじめとした空き家の有効活用が必要です。
- 少子化の要因の一つに晩婚化・未婚化が挙げられることから、結婚への意識醸成を図るとともに、関係団体などが連携し、多様な出会いの場の創出や新婚初期にかかる経済的支援が必要です。
- 地域においては、人口減少・担い手不足により、地域だけでは解決できない様々な課題を抱えていることから、地域と多様に関わる関係人口と連携し、協働による課題解決に向けた取組が必要です。

総合戦略に係る施策

基本目標１	基本目標２	基本目標３	基本目標４
雇用の創出	子育て環境づくり	**定住促進と ふるさと郷育の推進**	安心して暮らせる はまだづくり

SDGs 目標

11 住み続けられる まちづくりを

基本方針

- 魅力ある「はまだ暮らし」の情報発信を積極的に行い、Ｕ・Ｉターン希望者の定住を促進します。
- Ｕ・Ｉターン者や若者等による空き家の有効活用に向けて取り組みます。
- 結婚支援を行う関係団体等との連携のもと、結婚への意識醸成を図るとともに、多様な出会いの場の創出や結婚初期にかかる経済的支援を行い、定住対策と少子化対策の推進を図ります。
- 関係人口と地域住民とのマッチンングを図り、地域課題の解決に取り組みます。

用語解説　**関係人口**　移住した「定住人口」でもなく、観光に来た「交流人口」でもない、地域や地域の人々と多様に関わる人々のこと。

主要施策

1 U・Iターン定住支援制度の充実

移住に関する相談は多岐にわたるため、移住希望者のニーズに寄り添った対応ができるよう、定住相談員を中心に、きめ細やかな相談サービスの充実に取り組みます。

また、移住検討者が円滑に必要な情報を取得できるよう、市ホームページ、ＳＮＳ等を活用し、魅力ある「はまだ暮らし」の情報発信を積極的に行うとともに、都市圏やオンラインで開催される定住相談会等で定住支援情報を提供するなど、相談サービスの充実に取り組みます。

東京からIターンしたご家族

主な事業・取組

- ☑ 音楽を核とした定住促進事業
- ☑ 移住定住情報サイトの充実

代表的な目標

目　　標	現状値（令和２年度）	目標値（令和７年度）	目標・指標の説明
U・Iターン相談件数の増加	327件	408件	定住相談、空き家バンク制度等を通じた年間相談件数
U・Iターン者数の増加	年間209人	840人	島根県人口移動調査による、本市のU・Iターン者数の令和４～７年度の累計

2 空き家を有効活用した定住支援

地域や町内会等と協力して利用可能な空き家の掘り起こしを行い、空き家バンク制度による利活用の促進に取り組みます。

また、U・Iターン者向けの住宅改修費用の補助等を行い、更なる空き家の利活用に向けて取り組みます。

主な事業・取組

- ☑ 空き家バンク事業
- ☑ 空き家改修補助事業

代表的な目標

目　　標	現状値（令和２年度）	目標値（令和７年度）	目標・指標の説明
空き家バンク登録件数の増加	74件	90件	空き家バンクへの年間登録物件数
空き家バンク登録物件に係る契約件数の増加	53件	65件	空き家バンク登録物件のうち、年間契約物件数

3 結婚活動支援の充実

結婚活動支援団体の取組を情報発信し、結婚への意識醸成を図るとともに、結婚相談や出会い事業等を行うＮＰＯ法人等に対して支援することで、出会いの場の創出に取り組みます。

また、新婚世帯の経済的な負担を軽減し、定住対策と少子化対策につながるよう取り組みます。

主な事業・取組

- ☑ 男女の出会い創出事業
- ☑ 結婚新生活支援事業

代表的な目標

目　　標	現状値（令和２年度）	目標値（令和７年度）	目標・指標の説明
結婚新生活支援事業の支援件数	年間 0件	440件	結婚による、国の「結婚新生活支援事業」と市独自の「結婚新生活応援事業」の支援件数の令和４～７年度の累計

4 関係人口との協働による課題解決の推進

出身者など本市に縁のある方を対象に、「てご」をしたい方を組織化し、地域の課題解決に向けた応援活動に取り組みます。

地元農家のロゴデザイン作成

主な事業・取組

- ☑ 関係人口創出拡大事業

代表的な目標

目　　標	現状値（令和２年度）	目標値（令和７年度）	目標・指標の説明
浜田応援団員数の増加	125人	200人	浜田応援団の登録者数の令和２年度以降の累計
関係人口による応援活動件数の増加	年間 10件	40件	応援団員が実践する応援活動件数の令和４～７年度の累計

用語解説　**浜田応援団**　浜田市外に住んでいながら浜田に想いを寄せ「てご（お手伝い）」をしたいという気持ちを持っている方を応援団員として、浜田市が登録する制度。

3 大学等高等教育機関と連携した地域づくり

学生と市民の交流の輪を広げる

現状と課題

- 本市には、島根県立大学やリハビリテーションカレッジ島根等の高等教育機関があり、地域に根差した学術研究を行う機関としての役割も担っています。特に、島根県立大学浜田キャンパスでは、地域や高校生のニーズに応え、地域社会等で活躍する人材の育成に重要な役割を果たすため、令和３（2021）年４月に地域政策学部と国際関係学部の２学部２学科５コースに改編しました。
- 島根県立大学における教育や研究の成果、知的資源を活用するため、大学との共同研究に取り組むとともに、教員に附属機関の委員等を委嘱しています。
- 高等教育機関で学ぶ学生が「浜田」に親しみを感じ、卒業後の定住につながることを目的に、新入生を対象に市内の主要施設等を巡る「浜田探索ツアー」の実施や、学生と市民が連携したまちづくりを推進するための交流事業の支援に取り組んでいます。
- 研究機関としての高等教育機関の強みと若い多様な視点を持つ学生の力を最大限に活かせるよう、引き続き学校・地域・行政の連携に取り組む必要があります。

総合戦略に係る施策

基本目標１	基本目標２	基本目標３	基本目標４
雇用の創出	子育て環境づくり	定住促進と ふるさと郷育の推進	**安心して暮らせる はまだづくり**

SDGs 目標

基本方針

- 高等教育機関の学生や教員の地域活動への参画を促し、高等教育機関と地域との連携によるまちづくりを推進します。
- 多様化・複雑化する地域課題の解決に向け、高等教育機関が有する知的資源を効果的に活用します。
- 高等教育機関の学生が充実した学生生活を送れるよう積極的なサポートに取り組みます。

主要施策

1 高等教育機関と市民との交流推進

高等教育機関の学生や教員と市民団体が連携して交流事業等を行う際の費用の一部を補助することにより、学生等の市民活動への参画を促進します。

また、島根県立大学の学生による小中学生の学習支援や、商店街等で出店やパフォーマンスを行う「まちなかキャンパス」等を通して、学生と市民との交流を推進します。

市民一人一人　企業や団体　地域

学生の「やりたい」をサポートして、みんなでまちづくりに取り組みます。

地域

学生と一緒に、世代を超えて交流します。

主な事業・取組

- ☑ 大学等高等教育機関と連携したまちづくり推進事業
- ☑ 小中学生学習支援事業
- ☑ まちなかキャンパス事業
- ☑ 島根県立大学Newsの市報掲載

代表的な目標

目　　標	現状値（令和２年度）	目標値（令和７年度）	目標・指標の説明
大学等高等教育機関と連携したまちづくり推進事業補助金の申請件数の増加	年間１件	28件	大学等高等教育機関と連携したまちづくり推進事業補助金の申請件数の令和４～７年度の累計
まちなかキャンパスの定期的な開催	年間０回	４回以上	まちなかキャンパスの開催回数の令和４～７年度の累計

2 高等教育機関の知的資源活用

島根県立大学との共同研究に取り組むとともに、地域振興に資する学生の研究活動を奨励し、得られた研究成果をより実効性の高い施策の企画立案に活かします。

また、高等教育機関の教員が有する専門的な知識や識見を施策へ反映するため、附属機関の委員等に積極的に委嘱します。

また、高等教育機関の公開講座や特別講演会等への市民参加を促進し、まちづくりや人づくりの推進につなげます。

主な事業・取組

- ☑ 島根県立大学との共同研究事業
- ☑ 島根県立大学学生研究奨励金等給付事業
- ☑ 公開講座等の情報発信

平成28年度新入生浜田探索ツアー

代表的な目標

目　　標	現状値（令和２年度）	目標値（令和７年度）	目標・指標の説明
島根県立大学との共同研究実施件数の維持	年間 ６件	24件以上	島根県立大学との共同研究実施件数の令和４～７年度の累計
共同研究等の成果を活用した事業数の増加	年間 ２事業	12事業	共同研究等の成果を活用して実施した新規事業及び改善等を行った既存事業の数の令和４～７年度の累計

3 高等教育機関の学生支援

高等教育機関で学ぶ学生が充実した学生生活を送ることで「浜田」に親しみを感じ、卒業後の定住や交流人口の創出につながるよう、本市の魅力の積極的なＰＲや学園祭等の学生主催行事に対する支援等に取り組みます。

また、本市出身の大学生に対しては、坂根正弘奨学金制度や山藤功奨学金制度等によって経済的負担の軽減を図り、優秀な人材の育成につなげます。

主な事業・取組

- ☑ 新入生浜田探索ツアー事業
- ☑ 学生主催行事（学園祭等）への助成
- ☑ 学生相談窓口
- ☑ 各種奨学金制度

代表的な目標

目　　標	現状値（令和２年度）	目標値（令和７年度）	目標・指標の説明
新入生浜田探索ツアー参加者数の増加	年間 ０人	750人	新入生浜田探索ツアー参加者数の令和４～７年度の累計

平成28年度新入生浜田探索ツアー

4 人権を尊重するまちづくりの推進

一人一人が大切にされるまち

現状と課題

- 21世紀は「人権の世紀」といわれていますが、20年を経過した今もなお、同和問題をはじめ女性、子ども、高齢者、障がい者、感染症、性的指向や性自認等に関するさまざまな人権侵害や不当な差別は依存として存在しており、社会経済情勢や時代の変化の中で新たな人権問題も生じています。
- 差別のない社会の構築に向けて、さまざまな人権問題について認識を深めるとともに、一人一人の個性や違いを尊重し、さまざまな文化や多様性を認め合い、共に支え合う「共生の心」を醸成する人権教育・啓発の推進が必要です。
- 学校、家庭、地域などあらゆる場において、人権教育・啓発を行い、様々な人権問題について認識を深めるとともに、差別を見抜き、差別をなくす実践力を高めていくことが必要です。

総合戦略に係る施策

基本目標１	基本目標２	基本目標３	基本目標４
雇用の創出	子育て環境づくり	定住促進と ふるさと郷育の推進	**安心して暮らせる はまだづくり**

SDGs 目標

基本方針

- 一人一人の個性や違いを尊重し、様々な文化や多様性を認め合い、共に支え合う「共生の心」の醸成に努めるとともに、人権が人々の思考や行動の基準として日常生活に根付き、次の世代に引き継ぐことができる「人権という普遍的な文化」の構築に向けて取り組みます。

主な個別計画

☑ 浜田市人権教育・啓発推進基本計画

主要施策

1 すべての人が大切にされる人権教育・啓発の推進

人権とは、「すべての人々が生命と自由を確保し、それぞれの幸福を追求する権利」あるいは「人間が人間らしく生きる権利で、生まれながらにもつ権利」であって、誰にとっても身近で大切なもの、日常の思いやりの心によって守られるものです。

自分の大切さとともに他の人の大切さも認めることができるように、市民、事業所、職員への人権研修の実施など、あらゆる機会を通じて人権教育・啓発を行い、様々な人権問題について認識を深めるとともに、差別を見抜き、差別をなくす実践力を高める取組を進めます。

また、本市全体における人権尊重の理念の普及と人権尊重のまちづくりを一層推進するため、条例の制定についても検討します。

主な事業・取組

- ☑ 人権尊重のまちづくり推進事業
- ☑ 人権啓発推進事業
- ☑ 人権教育推進事業
- ☑ 同和教育推進事業

代表的な目標

目　　標	現状値（令和２年度）	目標値（令和７年度）	目標・指標の説明
人権研修の実施回数の増加	年間 43回	260回	指導主事が講師となる人権研修（巡回講座）の年間開催回数の令和４～７年度の累計
人権講演会の実施	年間 3回	28回	本市や人権教育・啓発推進組織が主催する人権講演会の年間開催回数の令和４～７年度の累計

ふれあいフォーラム（浜田市人権・同和教育研究集会）

5 男女共同参画社会の推進

性別にとらわれることなく、誰もが自分らしく生活できる社会を

現状と課題

- 性別による固定的な役割分担意識は徐々になくなりつつある一方で、家事、育児など家庭における役割を実際に担う女性比率は高く、加えて地域活動等の場における意思決定への女性の参画率は依然として低い状態です。
- 男女共同参画社会の実現に向け、固定的な性別役割分担意識や、性別に関する思い込みや決めつけを解消していく取組が重要です。
- 家庭、地域、職場、学校等のあらゆる場において、幼児から高齢者までの幅広い層を対象に、固定的な性別役割分担意識の改善や、性別、年齢に偏りなく、誰もが自分らしく生活できる社会の実現を目指す普及活動が重要です。

総合戦略に係る施策

基本目標１	基本目標２	基本目標３	基本目標４
雇用の創出	子育て環境づくり	定住促進と ふるさと郷育の推進	**安心して暮らせる はまだづくり**

SDGs 目標

基本方針

- 性別や年齢にかかわりなく、お互いを尊重しながら多様な生き方を選択し、誰もが自分らしく生活できるよう、性別役割分担意識や性差に関する偏見と固定観念の解消に取り組み、男女共同参画の意識づくりを推進します。また、あらゆる分野で女性が活躍できるよう、施策や方針決定過程への女性の参画を推進します。

主な個別計画

☑ 浜田市男女共同参画推進計画

主要施策

1 男女共同参画の理解促進

社会的慣習や性別による固定観念、無意識の思い込みなどによって男女平等の意識が阻まれることのないよう、男女双方の意識を変えていく取組や、固定観念を植え付けない取組を進めます。

主な事業・取組

- ☑男女共同参画推進事業
- ☑性別役割分担意識に基づく慣行等の見直しを目的とした学習会等の開催
- ☑家庭・職場・地域におけるリーフレット配布等の広報啓発活動

2 政策や方針決定過程への男女共同参画の推進

あらゆる分野において男女双方の意見が反映されるよう、各種審議会における政策や方針決定、自治会やＰＴＡなど地域における活動や方針決定の過程への女性の参画拡大に取り組みます。

主な事業・取組

- ☑男女共同参画推進事業
- ☑各種審議会等委員への女性の積極的な登用
- ☑自治会、ＰＴＡなど地域における方針決定過程への女性の参画促進
- ☑適性に応じた女性職員の配置と管理職等への登用

代表的な目標

目　　標	現状値（令和２年度）	目標値（令和７年度）	目標・指標の説明
政策や方針決定過程における女性の参画人数の増加	23.5%	40%	各種審議会等への女性の参画率
政策や方針決定過程における女性の参画拡大	78.0%	100%	女性委員を含む各種審議会等の比率
市の係長級以上職への女性の登用促進	17.9%	24%	市役所における係長級以上の職に就く女性職員の割合

浜田女性ネットワーク総会

みはし地域まちづくりネットワーク「防災部会」

保護者世代女性組織「ゆるり」結成

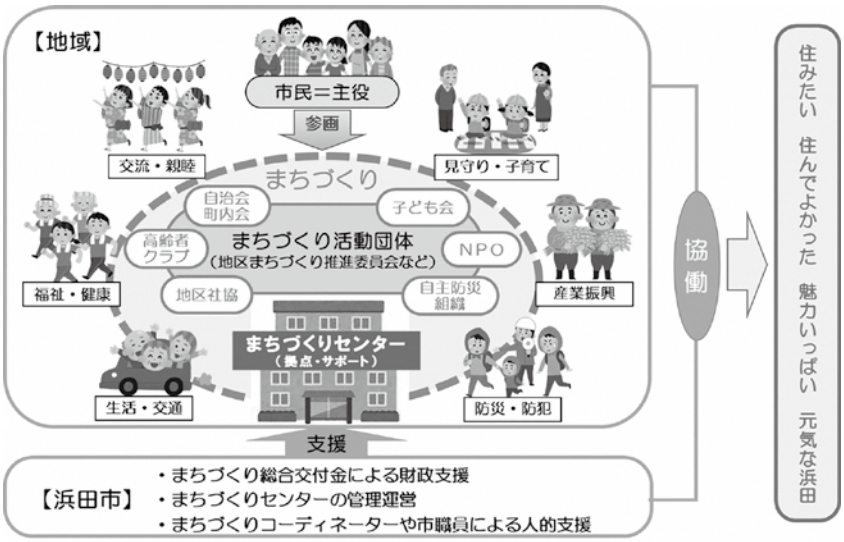

まちづくりセンターを拠点とした協働のまちづくりのイメージ図

「和田の未来を考える会（和の会）」発足

弥栄の朝市「や市」

「口腔ケア事業」